

文教厚生委員会 会議録

日 時 令和3年6月10日（木）

午前10時00分開会，午前11時48分閉会

場 所 第1委員会室

1 開 会

2 委員長挨拶

3 協議事項

(1) 付託された議案の審査

- 1 議案第38号 土浦市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 2 議案第39号 土浦市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 3 議案第40号 土浦市立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 4 議案第42号 令和3年度土浦市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）
- 5 議案第43号 令和3年度土浦市介護保険特別会計補正予算（第1回）

(2) 付託された請願・陳情の審査

① 新規分

受理番号3 「安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書」を国に提出することを求める陳情書

茨城県医療労働組合連合会 執行委員長 後藤 朋子

4 各種委員会委員の選出

5 閉 会

出席委員（7名）

| | | |
|------|----|----|
| 委員長 | 塚原 | 圭二 |
| 副委員長 | 目黒 | 英一 |
| 委員 | 奥谷 | 崇 |
| 委員 | 矢口 | 勝雄 |
| 委員 | 下村 | 壽郎 |
| 委員 | 鈴木 | 一彦 |
| 委員 | 福田 | 一夫 |

欠席委員（1名）

委員 田子 優奈

説明のため出席した者（10名）

| | |
|---------|--------|
| 教育長 | 入野 浩美 |
| 教育部長 | 望月 亮一 |
| 参事 | 菊地 正和 |
| 学務課長 | 田中 裕之 |
| 保健福祉部長 | 塚本 哲生 |
| 高齢福祉課長 | 塚本 浩幸 |
| 国保年金課長 | 元川 宏 |
| 健康増進課長 | 水田 和広 |
| こども未来部長 | 加藤 史子 |
| 保育課長 | 野中 佑起男 |

事務局職員出席者

| | |
|-----|-------|
| 次 長 | 天貝 健一 |
| 主 幹 | 鈴木 優大 |

傍聴者（1名）

男性 0名，女性 1名

○塚原委員長 ただ今から文教厚生委員会を開会いたします。本日、田子委員の方はお休みとなりますので、御了承ください。当文教厚生委員会へ付託されました陳情が新規1件ございます。陳情者から意見陳述の希望がありました。協議事項1，議案の審査に入る前に、陳述者の方にお越しいただいておりますので、先に協議事項2の請願陳情の審査に入ります。まず新規の陳情，受理番号3安全安心の医療介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書を国に提出することを求める陳情書となります。サイドブックは、文教厚生委員会，令和3年，6月10日開催を準備してください。資料3となります。陳述者の方に、意見陳述をしていただきます。陳述者におかれましては、陳情内容から逸脱することなく、概要をお述べください。逸脱するようなことがあれば、私の方から注意をいたしますので御了承願います。なお、陳述していただく時間は、10分間となります。陳述終了後に陳情の審査に移りますので、よろしく願います。

それでは意見陳述を始めてください。

○意見陳述者・・・氏 茨城県医療労働組合連合会で書記長をしております・・・と申します。陳述の場を設けてくださり、感謝申し上げます。ありがとうございます。座って述べさせていただきます。

○塚原委員長 どうぞお座りください。

○意見陳述者・・・氏 まず、自己紹介としまして私達医療労働組合連合会、茨城県医療連は1984年に結成し、県内の医療、介護、福祉の労働者による労働組合の連合会です。現在の組織人員数は、約2,600名、7組織18支部分会です。活動の柱は、地域医療、介護、福祉の拡充、労働組合のほか一般市民との協働を行っております。また、労働条件の改善では、医療、介護、福祉の医療条件は診療報酬等の影響が大きいものがありますので、組織内にとどまらず組織外の同業労働者との協働も進めております。今回、出させていただいた項目について説明をしたいと思います。1つ目は、今後も発生が予想される新たな感染症拡大に対する備えです。茨城県によると令和元年12月現在、指定感染症病床は48床、13病院となっています。新型コロナ対応として、その他の病院にも病床数の拡大をし、最大600床を確保したという報道もありました。新型コロナが広がる前から慢性的な人手不足でしたが、今回の感染症対応で医療崩壊、介護崩壊の危機が現実味を増しています。長時間労働の慢性化、医療介護労働者やその家族への差別、出口の見えないコロナ禍で心身ともに限界です。ワクチンの先行接種で副反応が出ても、休めない職場もありました。仕事が増えても、賃金が引下げられた職場も多くあります。経営難から、防護資材を十分に配給できていない職場も未だ残っています。コロナ禍で医療機関、介護事業者の経営悪化が長引けば廃業も増え、危機もさらに広がります。医療、介護の拡充を求める、もっと進める政策が必要と考えます。次に公立、公的病院の再編統合や地域医療構想についてです。茨城県内では、筑西地区で平成30年9月に筑西市民病院と県西総合病院の統合再編が行われ、統合後94の病床が減りました。鹿行地区では、平成31年4月に神栖済生会病院と鹿島労災病院の統合で189の病床が減りました。また、土浦協同病院なめがた地域医療センターは、厚生連の経営悪化を主な理由に縮小され、2度目の縮小で令和3年4月、稼働病床が0となり199床が稼働していません。石岡地区では、2020年2月に石岡地域市民医療シンポジウムで石岡医師会病院を廃止し、石岡第一病院に再編統合、山王病院にプラス40床の拡張案がなされましたが、令和3年2月に石岡第一病院が計画からの撤退を表明しています。令和3年5月末現在で、石岡医師会病院は内科、小児科、外科の休日診療を休止しています。水戸地区では、平成30年5月に水戸医療圏の公立、公的7病院の連携、機能分化の検討が始まりましたが、具体的にはあまり進んでいない様相です。全国では、令和元年9月に厚生労働省が公立、公的病院の25パーセントを超える全国424病院、のちに440病院について再編の議論が必要と発表しましたが、全国各地で反対の声が次々に上がっています。茨城県内では、笠間市立病院、小美玉医療センター、国家公務員共済組合連合会水府病院、東海村立病院、筑西市民病院、独立行政法人国立病院機構霞ヶ浦医療センターの6か所です。この440の病院のうち指定感染症の医療機関は5

万3, 106床が含まれており, 119の施設がコロナ患者を受入れて, 感染症対策からも私達は再編統合の撤回を求めています。しかし, 2021年5月8日に病床削減推進法が衆議院本会議で可決されてしまいました。全国保険医団体連合会は, コロナ危機により病床, 医療従事者や医療機器等の不足が明らかになっているにもかかわらず, 消費税財源を使い病床削減を進めていくことは本末転倒, と批判の声明を発表しました。今回の法案に盛り込まれている病床削減給付金制度は, 2020年度からスタートし, 大阪府では123床, 兵庫県では79床など全国で約2, 700床が削減されているとの報道です。新たな感染症対策からも公立, 公的病院の重要性が見直されるべきで病床削減を推進すべきではないと考えます。3つ目は, 医師, 看護師など医療従事者の大幅増員です。平成30年発表の茨城県調査では, 医師は人口10万人対比197.5人で, 前回調査を7.7ポイント上回りましたが, 全国平均の258.8人を61.3ポイント下回り全国46位です。年齢では, 55歳から59歳が631人と最も多く, 次いで60歳から64歳が604人となり, 平均年齢は49.8歳。医師にも高齢化が進んでおり, 若い人を育てていけなければ, ますます医師不足が深刻化します。茨城県内では, 廃業する医院もちらほら見られています。そのため, 茨城県医療連は, 2018年から医師養成定員を減らす国の方針の見直しを求める運動を展開し, 医師数を減らさない政策を求めています。続いて看護師は, 平成30年12月末現在で2万2, 024人, 人口10万人対比で756.5人と全国平均963.8人を大きく下回り, 全国44位です。年々資格者は増えていますが, 離職率が毎年11パーセント前後で推移しており, 入替わりが激しいです。医療職場で看護師が不足する理由は, 現在の医療提供体制に必要な数が追いついていないという課題が大きいと考えます。例えば, 本来医師が行う注射や点滴も医師が少ないため看護師の業務下になるなど高度化が進み, カルテや記録も診療報酬で求められる内容が質量ともに増えた多忙化が進んでいます。さらに, 認知症の高齢者が増え, 付きっきりで看護しなければならない状況です。診療報酬の基準により, 多くの看護師を配置することが必要ですが, 診療報酬で人件費がカバーできたりとは言えない状況です。さらに, 介護施設での配置, 訪問看護の増加など活躍の場が広がっていることもあります。日本医労連の2017年, 全国3万3, 000人の調査では, 仕事を辞めたいが75パーセント, 交代勤務にもかかわらず9割が時間外労働あり, サービス残業が7割ありと答えています。労働時間が長くなるにつれ, 慢性疲労を7割が訴えています。年次有給休暇の取得は, 5日以下が3割, 切迫流産が3割, 流産も1割ありました。共働きの男性看護師も含めて, 残業と夜勤のため介護や育児, 仕事との両立が難しく, 復職したくてもできない看護師もいます。政府は, 日本はベッド数が多すぎるから医師や看護師が少ないといいますが, 2017年, 2018年統計で人口1, 000人あたりを見てもOECD加盟35か国中, 医師は33位と相当低く, 看護師は11位で11.3人, 中央値は10.2人でした。非常に少ない医師を看護師がカバーしている状況です。また, 医学生数は34位です。私達の運動をし, 2007年からようやく政府も医学生を増やす方向に方向転換しましたが, 再び2024年から減らそうとしています。政府は医療費について削減しようとしています, OECDでは15位

で平均より4位上にすぎません。どこの国も何のために財政を使うかという暮らしを良くするためであり、今回の新型コロナウイルス感染症で、各国で医師や看護師が相当数死亡しているので、コロナ前の指標プラスアルファが必要な流れになってくると考えます。4つ目は、保健所の拡充です。茨城県は、令和元年11月に12保健所から9保健所に統合再編しました。1年前の5月に再編案が出されましたが、県内各地から懸念の声が多く出ました。再編統合直後に新型コロナが発生し、保健所職員の激務が現在も続いています。統合再編の理由に、所長である医師の成り手がいないことが挙げられました。元々茨城県は、医師数が少ないこと、医師の高齢化が進んでいることから、医学生を少なくする国の方策は、公衆衛生の観点からも逆行していると言えます。改めて感染症対策から保健所の拡充を求めます。5つ目の社会保障の充実と国民負担の軽減についてです。これは、大きな課題になっていますので、様々ありますが例として1つ挙げます。令和3年6月に75歳以上の後期高齢者の医療費負担を2割に引上げるという法案が出されました。新たに2割になるのは、単身世帯で年収200万円以上、夫婦ともに75歳以上では320万円以上の人で、全体の2割に当たる370万人といわれています。それにより懸念されるのは、受診控えによる重症化で、より医療費が多くなることです。また、親が負担できない費用、自費分等も増え、子がその費用を負担することになる懸念もあります。法案では、現役並みは単身で383万円としていますが、現役世代でもこの額にも届かない、いわゆるワーキングプア、年収200万円程度の労働者は33パーセントおり、さらにコロナによる失業が増えている現実があります。高齢になれば病気になるのは、生物学的に当たり前のことです。先にも述べましたが、何のために財政を使うかという、暮らしを良くするためということで、社会保障の拡充と国民負担の軽減を求めます。以上で陳述を終わります。ありがとうございました。

○塚原委員長 ありがとうございました。審査に入る前に、委員から陳述者に何か聞いておきたいことはありませんか。

○鈴木委員 陳情者の職業は、看護師さんでよろしいのでしょうか。それとも、ほかの医療関係のお仕事か、それをちょっと教えていただきたい。

○意見陳述者・・・氏 私は今、労働組合の専従をしておりますが、病院にいた時はケースワーカー、ソーシャルワーカーをしておりました。

○鈴木委員 私も最近入院して、医療現場がひっ迫しているといのは十分理解をしているところなんですけど、現在の茨城県内のひっ迫状況というのが、どの程度まで大変なのかというのがいまいち実感としては湧かないところがあるんですけど、何かそこを詳しく教えていただきたい。

○意見陳述者・・・氏 御質問の答えになっているのかちょっと自信がないのですが、数として何人足りないとかいうことはちょっとできないんですよ。ただ現場の中で、今陳述の中でも申し上げましたけれども、やはりコロナの対応をするために人員の異動があつたり病床の再編というのを、毎月とか2、3か月に1度行っていて、いろんな人がいろんな業務に就くんですね。やっぱり看護師も、例えば整形なら整形、内科なら内科というふうに分かれて育てられていますので、もちろん学校時代に両方を見るんですけ

ど、この再編の関係で、コロナでいうと呼吸器のところにかかわるんですけども、その仕事に慣れない人もいます。そうなってくると、それでも必要だから病床再編して、そこにつき込まれるということになると、やっぱりかなりの勉強もありますし、ついていけない人も出てきますし、残業も多くなっているのだから家にも帰るだけという場合もあって、家族に反対される場合もあって、やっぱり退職者が今年の3月には各病院で結構増えましたね。ついていけない方が。元々少ない人数でやっていた分で、退職者が増えて、あと今年の入職者もちよっと少ない状況もあって、なかなか回らないというのがあります。

○矢口委員 医療現場の最近の動きについて、ちょっと教えていただきたいのですが、報道等では医療が大変だというのはもう十分に報道して、国民にも医療現場大変なんだという漠然とした認識があると思うんですけども、このコロナ禍になって一年半くらいたって、この状況になってから医療現場に対する国からの制度とか、そういったもので何か変わったところ、今回こういう陳情されるということは、まだまだ足りないということなんでしょうけれども、何か今までに医療現場で感じた改善された、制度として改善された部分があれば教えていただけますか。

○意見陳述者・・・氏 改善と言えるかどうか微妙なんですけど、皆さんも御存知のとおり国や県から慰労金という形で、医療従事者にいくらかお金が出たということで、少し皆さん安心した部分もあるんですけども、病院の経営状況等もありますので、そういったものも出たんですが、なかなかマスクなんかも当時、1年くらい前には不足していて御寄付いただいたものが配られたりとかしたんですが、その後もなかなか確保ができないというか、病院の財政的に買うことができなくて、週に1枚程度しか配られなくて、自分で調達しろと言われてた時があったりとかという状況がまだありました。1年たって防護資材の方は大体大丈夫にはなってきたんですけど、今でも週に7枚とか配布しているところもあります。介護の職場では、マスク自体を配布するということがなく、皆さん自分で買ったりしています。だから、介護の職場ですと感染症の訓練というのをほとんど介護士さんは受けていないので、新たに茨城県の方で支援があって、感染症の勉強をして対応しているということもあったりということなので。あと一番ありがたいのが、今は空床の補償をさせていただいているのですが、それが今年9月までは支給されることが決まっているのですけれど、その後の支給が決まっていないことが、今は非常に現場で不安になっています。オリンピックの関係で、今オリンピックが行われて、もう大丈夫だから空床補償はいらないなんて打ち切られてしまうと、多くの医療機関が倒産することとなると思います。そういった意味で財政面での援助が、今一番必要だと考えています。

○下村委員 下村と申します。よろしくお願いいいたします。こういう訴えていることそのものについては、非常に理解できるのだろうと思うんです。ただ、皆さんが医師会の関係とか、これ医師会の会長さんがいて、国へいろんなやったりしていますよね、働きかけて。医師会からこういう話が出てはいるんだと思うんですよね、看護師さんが少ないとか医師不足だとか。でも、病床数を減らしたり、あるいは国が保健所を減らしたし、

公立病院の再編成だね、訴えたりして。そういったことが、皆さんのこの団体と医師会との話合いがどんなふうなのかというのと。あと医師会はちょっと分からないけれども、国との関係もあるんでしょうけれども、その辺は医師会と話されて、医師会も理解しているんですか。

○意見陳述者・・・氏 私達は、直接医師会とは話はしていない状況です。といいますのも、医師会をはっきり言えば経営者の団体なんですね。ですので、私達も各職場で、経営者の団体のメンバーである病院長や理事長と話をしているという状況で、一緒に何かやるというのは、今までもちょっと難しい状況でした。というのも、やっぱり経営者の目線ですので、国からの指示に半ば従わなければならないと思っている部分とか、経営を守る観点から労働者への補助はなかなかできないというか。私達も理解しないわけではないのですが、そういう意味では一緒に何かするというところでの、今回はそういう強調して動ける部分も結構あるんですけど、なかなかまとまりづらいというのが現状です。

○下村委員 なるほど、分かりました。ただ、国では公立、例えばここでいうと霞ヶ浦医療センターも再編の話が一時期ありましたし。そういったところで、国の方の考え方というのかな、現状の捉え方がちょっと違っているのかなというふうに私は感じていたんですけども、もう少し確か再編を考え直してくださいとか、地域の声を踏まえて体制の充実を図る事だとか、そういったことは凄く理解できるし。あと保健所もそうですね。このリーフレットにも、保健所なんかには電話してもつな、現状そうですね。私達市民が訴えていることを、ある程度代弁されているような感じで、確かに良い所もあるんですね。ただ、私はできれば後1つ聞きたいのが、看護師さんが少ないとか、病床数が減っているんだけど、看護師さん不足だとかいろんな不足していますよというのは、潜在看護師さんになってしまう、いわゆる退職だとかそういったことで、減っているんでしょうかね、その辺が分からないのですが。教えていただければありがたいです。

○意見陳述者・・・氏 国との関係でいえば、私達も年に4、5回厚労省と交渉しているんですね。現場感覚とあと市民レベルの感覚からこのようにして欲しいということ、交渉の中で申し述べているんですけども、そのこともあって別な内容ですけど少し考えていただいたこともあって、例えば先ほども述べましたように医師の数を増やしてくださいというの、減らす方策をずっと続けてたのですが、2007年からはこちらの要望もあって、そのほか関係団体からもあったと思うんですけども、増やす方向になったのですが、また減らすというような方策になってきています。反対はしているところです。また、2つ目の潜在看護師のところ、確かに辞めてしまう方というのは結構多くて、最近では男性の看護師も増えて来たんですけども、まだまだ女性中心の職場です。やはり、医療の高度化が進んでますので、産休育休で1年半くらい休む方が多いと思うんですけども、最大3年くらい休むと思うんですけども、戻ってくるにも自信を付けて戻れるという場合、いっぱいあるわけではないということも大きいです。だからといって、結婚や育児を諦めるというのも本末転倒なことなので、そういう意味では戻りづらい環境もあります。また、夜勤がかなり大変な状況になっていて、やっぱ

りそうすると医療者同士で夫婦になっている場合もあるんですけども、男性看護師が夫の場合だとその辺のやり繰りは結構できるんですが、やっぱり一般の方と結婚した場合、妻が負う家事的負担も大きいので、辞めてくれないかと言われることもあってなかなか難しい。日勤だけの職場という、パートになってしまったりということで、復職も難しいという状況なので、何とか医療の現場の仕事の業務量というか内容が整理できれば、そういった自信を一度失った方も戻ってこられるんじゃないかと思うんですけども、なかなかそうもいかない現実があります。

○塚原委員長 ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 これから審査に移ります。陳述者は傍聴していただくか、退席していただきますようお願いいたします。ありがとうございました。

(陳述者が傍聴席へ移動)

○塚原委員長 それでは、各委員の御意見等をお伺いいたします。ここから質疑に入りますけれども、御意見等ございますか。

○下村委員 全員意見を述べたらいいんじゃないの。

○鈴木委員 順番に。

○下村委員 うん。

○鈴木委員 この陳情事項を読んだ限りで、全く反対する理由がないですよ。通常、労働組合からだと職場の待遇を改善する話とかね、賃金を上げる話だけでも、これはそれ以前の問題で、ここにあるところは必要最低限やってあげないと、本当に医療崩壊をしてしまう状況が良く分かりました。ということで、私の意見としては全く反対する理由がないので、賛成ということで。

○福田委員 おっしゃるとおり十分に理解できることであろうかと思えます。ただ、新型コロナウイルスがなくても、医療費が膨大に膨れ上がっていくわけですよ、日本という国家は。その中で、十分な財源確保ということを考えますと、財源どうするのかと。今回の事態に関しても、大型補正予算を随分組んで、全部赤字国債。国民負担を軽減ということでは、なくなっちゃうわけですよ、そうなるとね。そういう意味で、おっしゃることは十分に理解できるんですけども、じゃあ財源をどうするのかというと消費税を上げるしかなくなっちゃうのかなと。そうなると、また国民負担軽減とも相反してしまうわけですけども、そういうことを考えると、おっしゃることは十分に理解できるんですけども、私どものスタンスとしては、賛成はできかねるということになります。

○下村委員 私は、先ほどの陳情内容を良く聞きまして、問題はないんだろうというふうに感じたんですけども。ただ5番目のね、社会保障に関わる国民負担軽減を図る事というのが、ちょっと違うのかなって、考え方が。欧米、特にヨーロッパは、病院なんかは公のものが多くというふう聞いています。公的なもの。ところが、日本の場合は医師が独立して、民間病院があって、医師会というのがあって、医師会はずごい権限を持って、病床数まである程度管理するような力があるんだろうと思います。そういった

時に、先ほども陳情者からあった話が、医師会は経営者側なので話合いは、今回はちょっと違いますけれども、今回はコロナだから、だけでも普段は話しませんよ。そういったところをもっと改善してもらおうと同時に、社会保障というものをもう少し良く考えていただきたい、というふうには感じます。社会保障というのは、国民1人1人の税金から支払われるものでもあるんで、欧米は確かに多いかもしれない、社会保障の公的支出というのが。けれども、日本の場合は少ないよ、少ないけれども国民負担軽減を図ることと、まだまだそこら辺が、バランスが取れていない日本なんですけれども、これは医師会と国としっかりと考えてもらうところ。もう1つが今、陳情者の団体も参加して、よくお互いに理解しながら求めていってほしいなという、要求をしていってほしいなという気がしました、5番だけ。ほかは問題ないと思います。私は、賛成の方に回ってもいいのかなというふうにはします。

○矢口委員 私も凄く、先ほども質問させていただいたとおり医療現場の大変さは伝わってきていますし、私の身内にも看護師がおりますので、話を聞いております。この気持ちも分かるし、本当に賛成したいんですけども、なんとなくもやもやした部分があったのが、福田委員の意見を聞いて分かりました。やっぱり、この5番目のところの国民負担軽減という部分で、例えばちょっと話が違いますけれども、東日本大震災の復興をするのに、復興のための増税をしましたよね。広く国民に負担を求めて、これもそうじゃないかなと思うんです。国民負担はしないんじゃないかと、国民全体が医療を応援するということだと思うんで、私は5番の部分で賛成できないので、今回は賛成できないかなと思います。このまま採択はできないと。

○塚原委員長 ごめんね。それは意見として、仮に原文どおりに採決するかしないかというのがあるんですけども、これは削ったらどうですかとかそういうのもあるので、その辺も良く前提を踏まえて考えてください。

○矢口委員 ということで、私の意見としてはそういうことです。

○奥谷委員 陳情の趣旨は非常に分かりますし、医療現場の今の大変な状況というの理解はできます。働く側からだけの要請ではなくて、医療の業界全体でこういうのをしっかり挙げていただきたいなというところは1点、ちょっと思いました。ただ、この趣旨に沿ってはですね、おおむね理解できる場所だと思います。

○目黒副委員長 内容は非常におっしゃるとおりだと思います。国も1年半たって、全く動いていないというわけでもないと思いますし、題号にありますように、国民の命というところが、私はすごい気になりまして、実際に命と考えますと、今は特に飲食店の方とか、いろいろと事業者で、経営難で命を落とされるというような報道もありますし、そういった方へも税源を回していかなくてはいけない。いろいろな立場の人の命も守らなくてはいけないということを考えると、本当に社会保障に関わる国民負担、これは先々医療現場も大事ですし、もっといろんな方にもということを見ると、現状で全く国も動いていないわけではないですし、今の陳情に関しては私の立場として先を考えると、今回はすみません。申し訳ないですけど反対という立場を取らせていただきたいと思っています。

○塚原委員長 それでは、受理番号3の陳情の採決をいたします。まず、本陳情を採択とする方は、挙手を願います。

(3名挙手あり)

○塚原委員長 採択3名。次に、不採択とする方は、挙手を願います。

(3名挙手あり)

○塚原委員長 不採択3名。私に関しては、趣旨に十分賛同してしまして、今皆様からの意見を伺って、やっぱり十分な財源確保することで、5番の社会負担が多くなってしまふということを考えると、文章をこの辺を修正していただいた上で、私は賛成というふうにしたいと思うんですが。そういう意味では、原文どおりではなく今の部分を修正させていただきたい。それで、私は賛成の方にしたいというふうに思うんですけどもよろしいでしょうか。

○鈴木委員 全くそのとおりで。政党的な立場でいくと全くそのとおりで、要は1番と5番の矛盾があるんですね。国民負担軽減というところでいくと、目黒副委員長とか私は国保の文教で出ていまして、恐らく近いうちにまた国保の財源が厳しくなって、国保料値上げというような提案が出てきそうな状況の中で、この国民負担軽減を図ることというのを、議会として出していいのかどうかというところが、非常に悩ましいところ。この5番を外した形だったら、全く何のわだかまりもなく賛成できるんで、委員長のおっしゃるとおりでお願いしたいと思います。

○下村委員 今、鈴木委員がおっしゃっているようなところなんです。私も5番については、先ほど関係団体で話し合いをして理解を深めることと。そして、深めた内容を国の方と打合せをして、国の方にも陳情したり要望したりというのが当然のことだと思うんですよ。だから、この5番についてを社会保障にかかわるということは、1団体とかでは決められないはずなんです。そこを良くお考えいただければ、ありがたいな。ほかは、十分に理解できると思うんですね。

○塚原委員長 私の方に一任させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○天貝事務局次長 事務局からよろしいですか。請願者から出された請願書というのを、変更というのは議会ではできないんですね。

○鈴木委員 これは陳情だよ。

○天貝事務局次長 陳情でも同じです。やり方としては、一部採択というのがあるので、それで1から4までの請願事項について、賛成するとかを諮っていただいて。そういうやり方もあります。一部採択、一部不採択。

○塚原委員長 そういう形で1から4を採択で、5は不採択というか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○矢口委員 一応挙手とかやった方がいいんですか。いいですか。

○塚原委員長 もう1回とらせていただいて、1から4を採択させていただいて、5番は今回、一部採択ということなんで不採択。ということで、賛成の方挙手していただい

てよろしいですか。

(全員挙手あり)

○塚原委員長 ありがとうございます。これで付託されました請願陳情書の審査は以上になります。暫時休憩といたします。後ほど委員の皆さんは意見書に署名をしていただきますのでよろしく願いいたします。休憩後に教育委員会ならびに保健福祉部、こども未来部の方の審査に入ります。10時45分から再開いたします。

【休憩】

(午前10時45分再開)

○塚原委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。協議事項1、付託された議案の審査に入ります。議案第38号土浦市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。執行部より説明をお願いします。

○野中保育課長 それでは、議案第38号につきましては、サイドブックス、文教厚生委員会、令和3年、6月10日開催、資料1をお願いいたします。議案第38号土浦市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、説明させていただきます。1番の改正の理由ですが、国の省令である厚生労働省令において家庭的保育事業等、これは0歳から2歳児までを対象とした、定員が19人までの小規模な保育事業になります。こちらの基準に、利用者の利便性の向上や事業者の業務負担を軽減するため、書面に替えて電磁的記録による方法を認める規定が追加されたことに伴い、本条例についても一部改正を行うものです。2番の主な改正の内容について、2つございます。1つ目は、保育事業者の業務負担軽減のための改正としまして、家庭的保育事業者及びその職員の業務負担軽減のための記録の保存や、利用者等への説明のうち、書面で行うものについて、原則として電磁的な対応を認める規定を追加するものです。2つ目は、国の基準改正に伴う用語整理を行うものです。3番の新旧対照表は、記載のとおりです。3ページをお願いいたします。4番の施行日は、令和3年7月1日になります。説明は、以上でございます。よろしく願いいたします。

○塚原委員長 ありがとうございます。御質問等ありますか。

○鈴木委員 1点だけ。こういった記録の保存期間というのは何年ぐらいなんでしたっけ。

○野中保育課長 鈴木委員の御質問にお答えします。記録の保存につきましては、5年になります。

○下村委員 よく分からないのですが、電磁的なものを認めるということなので、今までどおりでもいいということですね。それについて、ちょっと教えてください。

○野中保育課長 委員のおっしゃるとおり、今までどおりでも問題はございません。

○下村委員 いわゆるデジタル化推進している上で、こういったことを追加してきたという、そういう受け止め方でよろしいでしょうか。

○野中保育課長 こちらはそのとおりでございます。デジタル化をすることによりまして、事業者の利便性と利用者の利便性の向上を図るものでございます。

○塚原委員長 ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 それでは、採決をいたします。議案第38号は、原案どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○塚原委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第38号、土浦市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、原案どおり決しました。次に、議案第39号、土浦市特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。執行部より説明をお願いします。

○野中保育課長 それでは、議案第39号につきましても、サイドブックス、文教厚生委員会、令和3年、6月10日開催、資料2をお願いいたします。議案第39号、土浦市特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について、説明させていただきます。1番の改正の理由ですが、国の省令である内閣府令において、国の基準の用語整理が必要になったことに伴い、本条例についても一部改正を行うものです。2番の主な改正の内容ですが、先ほど資料1で説明させていただきました家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例は、家庭的保育事業者の認可基準を定めており、厚生労働省令により改正されます。一方、こちらの条例は、家庭的保育事業者のほかに、保育所、幼稚園、認定こども園などが、給付金を受ける対象として適切な運営を行っているか確認するもので、内閣府令により改正されます。こちらの条例は、既に電磁的な対応については規定されていますので、改正は、国の基準改正に伴う用語の整理と字句の整理のみになります。3番の新旧対照表は、記載のとおりです。2ページをお願いいたします。4番の施行日は、公布の日になります。説明は、以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○塚原委員長 ありがとうございます。御質問等ありますか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 それでは、採決をいたします。議案第39号は、原案どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○塚原委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第39号、土浦市特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正については、原案どおり決しました。次に、議案第40号、土浦市立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。タブレットはサイドブックス、本会議、令和3年、第2回定例会、事前配付資料、議案第38号～第45号を準備してください。執行部より説明をお願いします。

○田中学務課長 議案書の7ページをお願いいたします。議案第40号、土浦市立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正について、御説明いたします。市立幼稚園につきましては、平成28年5月策定し、令和元年8月に見直しを行った土浦市立幼稚園の再編計画に基づき、段階的に適正配置を進めており、令和3年度末をもって土浦幼稚園

の廃園を予定していることから、土浦市立学校の設置及び管理に関する条例を一部改正するものでございます。改正の内容につきましては、本条例の別表から土浦幼稚園に係る学校の名称及び位置を削除するものでございます。付則1としまして、施行日は令和4年4月1日からでございます。2としまして、市立幼稚園が全て廃園となることから、関係条例の土浦市立幼稚園保育料等徴収条例の廃止及び3としまして、土浦市学区審議会条例から、市立幼稚園関連の記載を削除する一部改正を行うものでございます。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○塚原委員長 ありがとうございます。御質問等ありますか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 それでは、採決をいたします。議案第40号は、原案どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○塚原委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第40号、土浦市立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正については、原案どおり決しました。次に、議案第42号、令和3年度土浦市国民健康保険特別会計補正予算第1回を議題といたします。執行部より説明をお願いします。

○元川国保年金課長 国保年金課でございます。議案第42号、令和3年度土浦市国民健康保険特別会計補正予算第1回について説明いたします。議案書20ページをお願いいたします。今回の補正は、歳入歳出それぞれ763万7,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を142億9,702万3,000円とするものでございます。補正の理由でございますが、令和3年度の国民健康保険特別会計予算において、茨城県国民健康保険団体連合会に委託する国民健康保険事務共同電算処理業務委託料の計上漏れがございました。当該業務が年度当初の予算執行を要するものでありましたことから、不足額763万7,000円について、役務費、通信運搬費からの予算流用により対応させていただきました。今回の補正につきましては、その流用元の役務費、通信運搬費において、流用減となった分、予算に不足が見込まれますことから、一般会計からの繰入金により、それを補填するものでございます。それでは、歳入から説明させていただきます。25ページをお願いいたします。7款繰入金、1項、1目一般会計繰入金、3節職員給与費等繰入金につきまして、流用により減となった役務費、通信運搬費の不足分を補填するため、763万7,000円の増額補正をお願いするものでございます。歳出につきましては、26ページをお願いいたします。1款総務費、2項、2目賦課徴収費、11節役務費の通信運搬費につきまして、予算の計上漏れに伴う流用により生じた不足分、763万7,000円の増額補正をお願いするものでございます。この度の予算の計上漏れにつきましては、誠に申し訳ございませんでした。今後は、予算編成時のチェック体制を強化し、今回のような計上漏れ等のミスの再発防止を徹底してまいりたいと存じますので、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。説明は以上でございます。

○塚原委員長 ありがとうございます。御質問等ありますか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 それでは、採決をいたします。議案第42号は、原案どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○塚原委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第42号、令和3年度土浦市国民健康保険特別会計補正予算第1回は、原案どおり決しました。次に、議案第43号、令和3年度土浦市介護保険特別会計補正予算第1回を議題といたします。執行部より説明をお願いします。

○塚本高齢福祉課長 議案書の27ページをお願いいたします。それでは議案第43号、令和3年度土浦市介護保険特別会計補正予算第1回につきましては、御説明いたします。本議案につきましては、本年3月31日付けで公布された介護保険法施行令等の一部を改正する政令等が8月1日から施行されることに伴い、システムを改修する必要が生じたため、システム改修に係る経費44万円を歳入歳出予算の総額に追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ121億2,720万2,000円とするものでございます。歳入につきましては、32ページになります。7款繰入金、1項、5目その他一般会計繰入金金の2節事務費繰入金を44万円増額し、歳出につきましては、33ページです。1款総務費、1項、1目一般管理費の12節委託料を同額の44万円増額し、システム改修に充てるものでございます。説明は以上でございます。

○塚原委員長 ありがとうございます。御質問等ありますか。

○下村委員 すみません、課長。もう1度、最初の説明の時にシステム改修する理由を聞き漏らしちゃったんですけど、もう1度。

○塚本高齢福祉課長 それでは、再度御説明申し上げます。本年3月31日付けで公布されました介護保険法施行令等の一部を改正する政令が8月1日から施行されることに伴いましてシステムを改修するものでございます。

○下村委員 システムを改修する、そのしなくてはならない中身は何ぞやということ。

○塚本高齢福祉課長 システムの改修の内容でございますが、高額介護予防サービス費の見直し。それから居住費、食費の自己負担限度額の見直し、税制改正に伴います負担割合の所得計算の変更が必要となるものですから、システム改修ということでございます。

○塚原委員長 ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 それでは、採決をいたします。議案第43号は、原案どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○塚原委員長 御異議なしと認めます。よって、令和3年度土浦市介護保険特別会計補正予算第1回は、原案どおり決しました。その他として、次第にはないのですが、新型コロナウイルスワクチン接種体制について執行部より説明をお願いします。タブレットは、サイドボックス、文教厚生委員会、令和3年、6月10日開催を準備してください。市民

へのお知らせというものがあると思うんですけども、そちらを開いていただきます。

○水田健康増進課長 資料4, 6月15日市民へのお知らせ(チラシ)をお開きいただきたいと存じます。新型コロナワクチン接種に関するお知らせでございます。日々ワクチン情報がどんどん進んでおりまして、市民の皆様へ最新の情報を提供するというところで、6月中旬号の広報紙と合わせてこちらのチラシの方を配布させていただきたいと存じます。内容でございます。1番接種順位。これまでもお示ししてきたとおり、まず初めに医療従事者、次の段階として65歳以上の高齢者の方。その次の段階としまして、基礎疾患を有する方と60歳から64歳の方について7月中旬頃から接種を開始する予定で進めてございます。それ以外の方につきましては、年齢に応じた接種を開始していきたいと、現在準備しているところでございます。その内容がまた決まりましたら、随時御報告をさせていただきたいと思っております。表の下の米印を御覧ください。基礎疾患を有する方につきましては、かかりつけ医がいらっしゃると思っておりますので、そちらの方で接種をしていただくように御案内をしております。また、予診票、そして土浦市独自の形式でございますが、基礎疾患を有する方の内容確認表というものを接種券と一緒に同封させていただきまして、そちらに記入の上、ワクチンを接種する医師の方に提出させていただきたいと考えてございます。現在資料4をお開きいただいているんですけども、資料5予診票というものを開きいただいてもよろしいでしょうか。予診票の名前の下に質問事項という項目がございますが、その5つ目の行、現在何らかの病気にかかって治療、投薬を受けていますかということで、予診票の方には病名と治療内容が記載されておりますけれども、国が定めております基礎疾患のもう少し詳細なものとなります。ここを補完する意味で基礎疾患を有する方の内容確認表というものを作成したところです。資料を閉じていただいて、資料6基礎疾患を有する方の内容確認表の方をお開きいただければと存じます。基礎疾患を有する方の内容確認表、土浦市独自のものとございます。基礎疾患を有する方でかかりつけ医が協力医療機関になっている方につきましては、そちらの方に出向いていただければこの表は特に必要ございませんが、かかりつけ医が協力医療機関になっていない場合に、こちらの方記入いただいて接種の方に進んでいただければと考えてございます。表の病気や基礎疾患の状態1番から14番まで、通院または入院されている方の基礎疾患の状況でございます。15番でBMIの数値、現在通院、入院している医療機関名、具体的な病名、症状など。お薬手帳がある方は、記載する必要ございませんが、現在服用しているお薬があれば記載をしていただく。上の1から15については、該当する項目に丸を付けていただく。ということで、こちらの方を接種していただく先生の方に、お渡しいただければと考えてございます。資料をお戻りいただきまして、資料4, 6月15日市民へのお知らせ(チラシ)にお戻りいただけたらと思っております。2番の接種会場でございます。定例会初日の全員協議会の方でのお知らせをさせていただきましたとおり、7月31日から集団接種会場の方をイオンモール土浦1会場に集約するものでございます。4番の接種券の発送でございます。現在まだお配りしていない17歳から64歳までの方に、6月28日月曜日に発送をできるように現在準備を進めているところでございます。ファイザー社製のワクチン、12歳か

ら15歳までの方が最近承認されたところでございます。また、16歳につきましては今年度中に16歳を迎える方になりますので、12歳から16歳の方につきましては、これから発送の方を準備してまいりたいと考えてございます。5番キャンセル待ちの募集でございます。現在行われている集団接種で余剰が出た場合には、キャンセル待ちに登録していただいた方から順次御案内させていただいて、ワクチン接種に進んでいただく体制を構築し、ワクチン廃棄を無くしていこうと考えてございます。資料につきましては、説明以上となります。申し訳ございません、追加で御報告がございます。本日イオンモール土浦におきまして、医療従事者の2回目のワクチン接種を行っているところでございます。先ほど情報がございまして、薬剤師の方がワクチンに生理食塩水を入れて希釈をして、その希釈したものを6人分接種用の注射器に移すという作業をするという内容で進めてございますが、生理食塩水で希釈する際に針の方が抜けてしまって、液の方も外に漏れてしまったという状況がございました。どれぐらい希釈ができていたのかその辺確認できないような状況になりましたので、危険を回避するために1瓶、1バイアル分本日廃棄をさせていただいてございます。この情報につきましては、本日中午に記者クラブの方に御報告をさせていただき、プレスリリースをさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。私からは以上でございます。

○塚原委員長 ありがとうございます。御質問等ありますか。

○下村委員 資料4ですかね、最初の説明の新型コロナワクチン接種に関するお知らせ。1番の接種順位というのは、これは一般的に国が、土浦市が最初に考えたやつを記載されていると思うんですよ。65歳の方というのは高齢者なんだけれども、5月31日から高齢者に接種開始と書いてありますよね。これは、土浦市は80歳以上の方なんでしょう。市長のメッセージにも、5月31日から一般の高齢者が接種できると書いてあるけれども、土浦市は、65歳の高齢者は5月31日からやってないよね。だから、その括弧書きが必要なんじゃないのかなというのと、もう1つ。3番の基礎疾患を有する方、米印60歳から64歳の方と書いてある。ここの所に線をいれるとかなんかしないと60歳から64歳の基礎疾患を有する方となっちゃうような気がする。そこら辺がちょっと曖昧なのだろうと思うんですよ、お知らせの中で。どんなふうに感じます。

○水田健康増進課長 委員のおっしゃるとおり、その辺をもう少し詳細な内容でお伝えできた方が良かったと考えてございます。以後気を付けたいと思います。申し訳ございません。

○下村委員 大変細かい話をさせていただいて申し訳ないのだけれども、みんな殺到したりは、土浦市は、凄く規律を守ってちゃんとやってくれているみたいで、混乱はしていないということなんですけれども、一般の人で60歳から64歳の方とか、あるいは高齢者で65歳以上の方、5月31日から高齢者への接種開始と言っているわけだから、受けられると思うんですよ。ところが、実際には受けられないよという話が出るの。だから、そこら辺をきちっと、市長のメッセージもそうだったんですよ。括弧して80歳だとかなんかをメッセージの時にも、きちっと伝えて欲しいなと思うんですよ。65歳以上の方は、みんな受けられるの。土浦市は、受けていないのだから、そういう事

もきちっとやってほしいという事がお願いです。申し訳ありませんが、細かい話で。よろしく願います。

○水田健康増進課長 下村委員のおっしゃるとおりでございます。今週の月曜日に65歳以上の方と70歳以上の方、予約開始日ですとか接種開始日に変更に、1週間前倒しという形で変更になった部分の御葉書の方は御案内させていただいておりますので、そちらの方を御参照していただいて、正しい接種日というのを確認していただければと思います。申し訳ございませんでした。

○塚原委員長 ここでほかに執行部から何かございますか。

（「特にございません」の声あり）

○奥谷委員 1点だけ。教育委員会にお聞きしたいことがあったんですが、少し前のニュースで、大阪で小学生がマスクをしたままなのかどうか、ちょっと不明だということだったんですが、持久走をやった後に倒れて亡くなってしまったという。そういう事故がありましたけれども、土浦市の今のマスクに関しての学校への通知とか通達というのは、どういった形になっているのか教えていただいてもよろしいですか。

○菊地参事 小中学校に対しましては、当初より基本的には生活の中ではマスクをするように指示をしております。学校の方でも指導して訪問の際は、ほぼ全ての子どもが授業中はマスクをしているという状況が継続して見てとれます。ただ、体育の授業に関しては、御指摘のとおりマスクをすることによって健康被害が出る恐れがあるということで、基本的には保護者及び児童生徒の判断で外しても良いという線で通知を出しているところです。ただ、学校の方には通知はそうなっているけれども、特に昨今気温の上昇があって、体調的に優れない状況に陥る可能性がある場合には、積極的にマスクを外して体育活動する。それも強制はできないけれども、促してほしいというような形で通達しております。以上です。

○目黒副委員長 今の件で関連付けてのことなんですけれども、運動会の日程とかも発表ないようですし、開催の状況とか学校それぞれだと思えるんですけれども、教えていただける範囲でお示しいただけたらと思います。

○菊地参事 各校のそれぞれの日程は、今ちょっと手元にないものですから、後ほどお知らせいたしますが、基本的にはどの学校でも感染状況を判断した上で、なるべく開催していく方向で考えておりますが、今までの慣例の中にあつたように、土日に多くの保護者を招いて学校で開催するという形式では一切行いません。通常の授業日に学年を分けて学校によってですけれども、例えば保護者は1人までとか参観の制限をしたり、あるいは保護者等の来場は無しにして子供だけのスポーツフェスティバルという形で実施する学校もありますけれども、それぞれの学校がそういう形で計画を立てて実施しているところで、もう既に数校の小学校はそれで実施していると思います。以上です。

○目黒副委員長 どうもありがとうございました。基本的には広く告知しないということか事業の一環ということで。あとすみません、ワクチン接種の件で1点願います。県からの大規模接種会場が4か所ですか、報道がありまして。こちら辺だと県立医療大が近いかなと思うんですけれども、そこの連携といたしますか、土浦市からの接種はどの

ような感じで今のところ話が進んでいるのか、決まっている範囲で教えていただけたらと思います。

○水田健康増進課長 その説明会は、実は明日開催される予定でして、職員の方を明日派遣して説明会の方、出席していきたいと思っております。今入っている情報ですと、副委員長のおっしゃられるように、医療大の方に土浦市が一部組み込まれるという情報はございますけれども、その詳細についてはまだ何も我々の方には伝わってきていないところでございます。以上でございます。

○目黒副委員長 ありがとうございます。説明会以降、また情報を可能な限り教えていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○矢口委員 今、目黒副委員長からの質問と関連ですけれども、ワクチン接種は分からないことが非常に多くて、素直にお伺いしたいところなんですけれども、今まで市町村が主体となってワクチン接種を進めてきた中で、今回は県であったり、職場であったり、学校であったりといういろいろな形でどんどん前倒しで接種していこうという流れになってきました。その中で、誰が打って誰が打っていないということを、誰が責任を持って管理するのかなというところを、まずお聞かせいただきたいのと、その仕組みについて分かっている範囲で教えていただければと思うんですが。

○水田健康増進課長 基本的には、国県の方から依頼を受けて市町村がそれぞれ接種の方式を、それぞれの市町村ごとで決めて個別接種、集団接種というものを実施してきたところでございます。まず初めに、医療従事者に対しての接種につきましては、都道府県が基本的に接種券を作って、その運用は市町村に任せると。それぞれの市町村の方の接種については、市町村が段取りをして市町村で対応していくというものでございます。そのような中で、大規模接種会場というのが東京都ですとか大阪府で実施されているところは、基本的に国が主導しているという流れで進んでいると思われま。我々の方には、全く情報が入ってきておりません。今回茨城県の方で段取りをして進めているものにつきましては、まず初めに県庁の同じ敷地内にある厚生棟の体育館を使って、実施するという話が最初に決められたところであると思っております。そちらにつきましては、水戸市の市民、茨城町の町民、小美玉市の市民が接種を受けられるというふうにお伺いしているところで、そこでの接種というものは、我々もまだ県が開催を決めた内容を詳しく聞いておりませんが、多分市町村ごとに予約システムを別構築して予約してもらって接種券を発行して接種をするという形になりますので、県が主催するものについては、それぞれの市民の接種状況というのは、把握できるものと考えております。阿見で、医療大の方で開催される集団接種につきましても、多分そのような形になるのかなとは思っております。また、そのほかに職域接種、大企業、中小企業も含まれてくると思っておりますが、そちらの接種については、全く市町村は関与しないという形で進められておりますので、何の情報もございません。対策室の方に何本か電話が入ってきている状況はございますが、我々も何の情報もございませんので、基本的に県の方、国の方に確認をしていただくという形になると思っております。ですので、職域接種された方の情報というのは、我々の方には多分知らされるものではないということになるのか、ある程度

接種が進んでいるという状況で何かの情報がフィードバックされて、例えば国の方が構築したVシス、VRSシステムの方に反映されるのかどうか。その辺も今の所は、全く我々が関知できないところとなっております。以上でございます。

○矢口委員 要は、分からないところが多すぎるということですよ。私が疑問に思っている以上に担当の方々も、クエスチョンを持ちながらやっていらっしゃるんだらうかと、大変だらうと思うんですが。こんな事がありましたよね、同じ人が同じ会場で2回打っちゃったという。要は、今の仕組みだと、例えばファイザーの1回目を受けて、今度は別の2回目受けてたり、そんなことが色々起こってくる可能性も十分あるのではないかなと思うんですが、それはここで勝手に心配しているだけでどうしようもないということなんだと思うんで、話はこれで終わりにします。ありがとうございました。

○水田健康増進課長 新聞等で2回同じ人に接種してしまったというニュースが流れてございますけれども、本市で今実施している集団接種につきましては、そのようなことが起こらないようにデモンストレーションをやった上で進めておりますので、本市に限ってはそのようなことは起こらないと考えてございます。

○矢口委員 すみません。私が言った意味はそういう事じゃなくて、結局いろんなところで管理していると、別の所でその人がこっちで打って、またこっちと行って、そういう人も出てくる可能性があるよねという。結局、本人がしっかりしていないと管理できない仕組みなんだらうなというふうに思いました。あの、本当にこれで終わりです。

○塚原委員長 逆にね、さっき打ったんだよと言えない環境の人もいるかもしれないので。さっき打ったのに、また打たれちゃったというのもあれなんだけれども。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 以上で、当委員会に付託されました議案及び請願・陳情の審査は終了いたしました。暫時休憩します。休憩中に、分科会を開催いたします。

【休憩】

(午前11時43分再開)

○塚原委員長 文教厚生委員会を再開いたします。先ほどお配りしたこちらが運動会の各小学校別。また、一番下の17番は中学校統一した見解ということですので御参考にしてください。初日の全員協議会において、議会運営委員長から報告がありましたとおり、今定例会最終日に、常任委員会委員の任期満了に伴い現在の委員が改めて選任されることとなります。それまでの間は私の方で委員長の職務を務めさせていただきたいと思っております。本日お諮りしたいのは再任後の正副委員長の選出の件であります。本来であれば、最終日に改めて選任された後に委員の皆様が集まっただいて、正副委員長の選出をすべきところではありますが、議会閉会後は直ぐに広報広聴委員会の開催が予定されておりますことから、委員の皆様のご了承が得られれば本日、前倒しで再任後の正副委員長の選出を行いたいと思っておりますがいかがでしょうか。なお、茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員については、議会運営委員会の委員長からありましたとおり、先例に基づき文教厚生委員長を選出することとなります。議会最終日に議長からその時点の文

教厚生委員長を指名推薦する運びとなります。これまで、福田委員の前までは、議長が選任されていたんですけれども、それ以降文教厚生委員長が代わって出るということになっていますので、最終日には選任が推薦されると思いますので、できれば今日決めさせていただければというふうに思います。それでは、次期委員長はいかがでしょうか。

○鈴木委員 順番でいくと、もう下村委員しかいないと思うんで。

○塚原委員長 では、委員長は下村委員で。

(「異議なし」の声あり)

○塚原委員長 よろしくお願いいたします。副委員長についても。

(「奥谷委員」との声あり)

○塚原委員長 奥谷委員で。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○塚原委員長 それでは、委員長については下村委員よろしくお願いいたします。副委員長についても、同様に進行させていただきますけれども、奥谷委員よろしくお願いいたします。それでは次に、各種委員会等委員の選出についてになります。土浦市子ども・子育て会議委員についてお願いします。1名の選出となります。今まで下村委員にやっていたいていましたけれども、非常に充て職が多い委員長になりますので、土浦市子ども・子育て会議委員については、推薦もしくは。

(「奥谷委員」との声あり)

○塚原委員長 奥谷委員で。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○塚原委員長 奥谷委員よろしくお願いいたします。次に、土浦市青少年問題協議会委員をお願いします。2名の選出ということなんですけれども、これまでは矢口委員と田子委員。なるべくでしたら男女関係比を同じにしたいということなので、今田子委員休んでおりますけれども、田子委員はそのまま継続してやっていただきたいというふうに考えております。今まで矢口委員ですけれども。

(「継続」の声あり)

○塚原委員長 それでは、土浦市青少年問題協議会委員については、矢口委員と田子委員で引き続きよろしくお願いいたします。次に、土浦市地域医療運営協議会委員ですけれども、これは私やらせていただいたんですけれども、そのままでもよろしければ。

(「異議なし」の声あり)

○塚原委員長 そのままでやらせていただきます。それでは、土浦市地域医療運営協議会委員には、そのまま私がやらせていただきます。以上で、文教厚生委員会を閉会します。